

令和3年11月農業委員会定例会議事録

日時	令和3年11月19日（金）午後1時30分～午後2時17分
場所	さぬき市役所 3階 301、302会議室
	議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について（会長提出議案第1～6号）
日程第3	非農地証明願について（会長提出議案第7～9号）
日程第4	農用地利用集積計画の審議について（会長提出議案第10号）
日程第5	農業経営改善計画の審査について（会長提出議案第11号）
日程第6	その他
出席委員	1 楠 豊 2 吉原博美 3 朝倉重弘 4 芳竹和政 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 間嶋正憲 8 大塚ノブ子 9 岡村義弘 10 廣瀬 徹 13 岩澤佳宣 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 蓮井セツ子(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)
欠席委員	12 十川隆行 14 寒川 巧
事務局	山下智資事務局長 頼富伸次副主幹 脇谷哲士主査 松本美佳主査
農林水産課	小島拓也主任主事
農地機構	松岡一海農地集積専門員 猪熊 正農地集積専門員
傍聴者	無

●●●●●から北西約400mに位置し、譲受人については、申請地周辺にも農地を所有し、経営面積の保全管理も行なっております。

続きまして、会長提出議案第5号、第6号について同時に説明致します。地区番号は5、受付年月日、令和3年11月1日。譲渡人、●●●●●、●●●●●様、●●●●●、●●●●●様。譲受人、●●●●●、●●●●●様。申請地は●●●●●番●、●●番●、●●番●。台帳地目、現況地目全て田、地積合計1,782㎡。譲渡人の申請事由は、●●●●●様は相手方の要望、●●●●●様は高齢化。譲受人の申請事由は経営規模の拡大。権利は所有権の移転で、経営面積1,767㎡で受人従事数は2です。資料は5ページ、6ページでございまして、備考と致しまして、議案第10号の整理番号55において利用権890㎡の設定も行っております。申請地は●●●●●●●●●●から北へ1,100mに位置し、譲受人については、申請地周辺にも農地を所有し、経営面積の保全管理も行なっております。

以上となります。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

まず、最初、●●地区、お願いします。

大塚ノブ子委員 第1号議案をご報告致します。11月13日、現地確認を行いました。ただいま事務局のほうから説明がありましたとおりです。田んぼもちゃんとトラクターが入って管理されておりましたので、私たちは何も言うことないなということで結論を出しました。よろしくご審議ください。お願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員、お願いします。

芳竹和政委員 ご報告申し上げます。昨日、●●地区全員で現地を見てまいりました。問題なかろうということで意見がまとまりましたので、どうぞよろしくご審議のほどお願い致します。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員の報告をお願い致します。

十河道夫委員 ご報告申し上げます。11月14日、現地確認を行いました。第4号、第5号、第6号ともに問題ないというふうに判断致しますので、ご審議よろしくお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号から第6号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

吉原委員。

吉原博美委員 議案第5号、6号の分で、経営面積がこれ1,767というのは、これは下限面積と関係はどうなっているのですか。

事務局 下限面積については取得後の面積で4反、耕作権のついた面積で4反いう制限になっていますので、現状1,767㎡でも、今回の3条申請及び利用権の設定で4反を超えれば申請自体は可能ということにはなりません。

吉原博美委員 それは分かるけど、ほんたら、688と681と413、プラスこの欄外に書いている分の利用権の設定が890とで四千いくらになるというわけやな。

に位置しております。申請地は令和3年に相続されています。当該申請地は進入路が狭く、農機具の使用が困難であり管理が行き届かず、周辺の山林が押し寄せてきて山林化したものです。位置図は資料13ページ左側、写真方向図は資料14ページ、現況写真は資料15ページになるので、ご確認ください。

説明は以上です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

まず、最初、●●地区、お願いします。

大塚ノブ子委員 それでは、ご報告致します。面積は3, 234と大変広いんですけども、8ページの写真を見ていただいたら分かるかと思えます。木も大きくなり、すっかり山林化しておりますので、私たちは致し方ないだろうということで決めました。よろしくご審議ください。お願いします。

それでは、次、●●さんの件をご報告致します。これも11月13日、現地確認を行いました。10ページの写真を見ていただいたら一目瞭然だと思えます。きれいに管理されていまして、無断で誰も入らないようにチェーンもかけられておりました。事務局の説明のとおり理由です。よろしくご審議ください。お願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

十河道夫委員 ご報告申し上げます。下から見ても横から見ても山林としか言いようのない状態ですので、問題ないと思えます。よろしくお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第7号から第9号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

吉原委員。

吉原博美委員 質問、第7から第9の3つについては問題ないけれども、これ資料で11ページ、12ページが入るとるやろ。これをちゃんと言ってくれたら。

事務局 済みません。最初4件出ておりましたが、1件取下げがありまして、ほんで3件に変わるとるんです。ほんじゃけん、資料の11、12はもう関係ないので、その後に取り下げが出ました。

吉原博美委員 ほんじゃけん、それを事前に、審議に入る前に、11、12はもうあれですと言ってくれとったらええ。それをしとってください。

事務局 はい。

議長（会長） ほかにございませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第7号から第9号につきましてお諮りします。議案第7号から第9号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長）	<p>それでは、議案第7号から第9号を原案のとおり認めることと致します。</p> <p>続きまして、日程第4 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第10号を上程致します。なお、今月の議案で、整理番号39番が●●委員さん、農地中間管理事業対象農用地等総括表の10番から19番が●●委員さん、42番が●●委員さんの関係議案になり、別審議と致します。</p> <p>では、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>会長提出議案第10号についてご説明いたします。</p> <p>農地の貸し借りについてで、議案書3ページから8ページの説明となります。個人22件、法人11件、中間管理機構22件の合計55件となっております。</p> <p>55件のうち新規26件、再設定29件となっております。55件のうち賃借権8件、使用貸借権47件となっております。</p> <p>賃借権の内訳と致しましては、物納が1件、5,869円が1件、5,000円が4件、3,000円が1件、1,000円が1件となっております。</p> <p>期間は、10年が12件、6年13件、5年9か月1件、5年6か月1件、5年4か月1件、5年11件、4年8か月1件、3年12件、2年11か月が2件、1年6か月が1件となっております。</p> <p>続きまして、農地中間管理事業対象農用地等総括表の31件についてご説明致します。こちらの資料をご覧ください。</p> <p>貸付先は、個人14件、法人17件となっております。</p> <p>設定する権利等の種類は、賃借権8件、使用貸借権23件となっております。</p> <p>期間は、10年15件、6年7件、5年9か月1件、5年6か月2件、5年3件、4年8か月2件、3年1件となっております。</p> <p>利用内容は、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。</p> <p>以上です。</p>
議長（会長）	<p>説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件も多いので、一括して質疑に入りたいと思いますので、質疑等がある場合は整理番号指定の上、ご発言願います。</p> <p>ございませんか。</p>
全委員	<p>「質疑なし」との声あり。</p>
議長（会長）	<p>それでは、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>「異議なし」との声あり。</p>
議長（会長）	<p>それでは、原案のとおり認めることと致します。</p> <p>続きまして、●●委員の関係案件である整理番号39番、●●委員の関係案件である農地中間管理事業対象農用地等総括表の10番から19番、●●委員の関係案件である42番の審議に入りますので、それでは、●●委員、●●委員、●●委員の退席を求めます。</p> <p>（●●委員、●●委員、●●委員 退席）</p>
議長（会長）	<p>では、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>会長提出議案第10号についての委員さんの案件は1件あり、新規で使用賃借権となっております。期間は5年となっております。</p>

農地中間管理事業対象農用地等総括表についての委員さんの案件は11件で、使用貸借権となっております。

期間は10年が4件、6年2件、5年5件となっております。

利用内容については、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。

以上です。

議長（会長） 説明が終了致しました。質疑等はありませんでしょうか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり承認致します。
退席されている●●委員、●●委員、●●委員の再入場を認めます。

(●●委員、●●委員、●●委員 着席)

議長（会長） 続きまして、日程第5 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第11号を議題と致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

農林水産課 農業経営改善計画の審査についてということで、継続の認定を希望されている方が3名いらっしゃるのので、順番に説明させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。お手元の改善計画をご参照ください。

まず、番号1番、●●●●さんです。住所は●●●●●●●●●●番地、生年月日は昭和●●年●月●●日。現在、ミニトマトと水稻を生産しております。

農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としましては、(1)生産のところを見ていただければと思うんですけども、ミニトマトが現在20aを作付しており、生産量は22,000kgであります。5年後は生産量を26,000kgに増やします。水稻は現在100aを作付しており、生産量が4,500kgのところ、5年後は現状維持ということでございます。

では、その次の、(2)農畜産物の加工・販売についてなんですけれども、作業受託がございまして。作業受託の収穫については、現状56万円のところ、5年後も現状維持です。作業受託の乾燥調整につきましては、現状10万円のところ、5年後も現状維持となっております。

(3)農用地及び農業生産施設のところを見ていただければと思うんですけども、所有地は現在、田が177aで畑が98aですが、5年後も変更はございません。借入地についても、現在、田が47aのところ、5年後も変更はございません。

ミニトマトにおいては、今後、JAの作業支援を活用することにより生まれた労働時間を生かし、肥培管理の徹底を行い、収量の増加を図るということで農業所得の向上を目指してまいります。現状の年間所得は380万円でございますけれども、5年後の目標は470万円を目指すということで計画を立てております。経験も実績もある方なので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしくお願ひします。

では、通し番号2番目の●●●●さんの資料をご覧ください。●●さんは、住所が●●●●●●●●●●●●●●●●番地、生年月日は昭和●●年●●月●●日です。現在、水稻、タマネギ、ナバナ、キャベツを生産しております。

議長（会長）	事務局の説明が終わりました。本議案につきましては、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員の補足事項等がありましたら、報告をお願い致します。 まず、最初、●●地区、お願いします。
大塚ノブ子委員	1番の●●さんについてご報告致します。●●さんは人間的にもう立派な人で、実績も経験も豊富です。確かな人ですので、よろしくお願い致します。
議長（会長）	続きまして、●●地区、お願いします。
芳竹和政委員	●●さんにつきましては、長年農業をしておられます。問題なかろうと思えますので、ご審議のほうよろしくお願い致します。
議長（会長）	続きまして、●●地区、お願いします。
十河道夫委員	●●さんのお父さんの代から長年農業に従事しておりまして、従業員の方もいらっしゃるようなのですが、従事なさっておると思いますので、よろしくお願い致します。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第11号について質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、農業経営改善計画の審査について、議案第11号についてお諮り致します。議案第11号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり承認することと致します。 本日上程の議案については以上ですが、日程第6 その他で、事務局ありませんか。
事務局	そうしたら、今、皆さんのお手元に紙袋をお配りしていますが、その中身について担当から説明させていただきます。
事務局	タブレットといっしょにお配りしているもの3点ございます。なお、推進委員の方も含めておりますので、また推進委員の方にもお渡しいただけるようお願い致します。1点目は全国農業新聞のパンフレット申込み、2点目が来年度2022年度のカレンダー、それから、3点目が農業委員会手帳です。 1点目の農業新聞のパンフレット一式なんですけれども、こちら、現在、農業新聞の普及強化月間になっておりまして、この地域において幅広い人脈をお持ちの方のお力をいただけるよう、ご協力いただけるようお願い申し上げます。 あと、手帳なんですけれども、また今お持ちの手帳の中に入っている身分証明書の差替えのほうを、済みませんが、またお願い致します。 説明、以上です。
事務局	続いて、紙袋にあります、タブレットを皆様方に貸出し配布しております。このタブレット端末は農業会議から農業委員会へ貸し出されたものであ

りまして、貸出期間は令和4年3月までで、返さないといけませんので、よろしくお願ひします。

利用用途としては、農業委員会の例えばウェブ開催ですとか委員の研修のウェブ開催、また、紙媒体に代わる総会や研修資料等を見込んでおります。また、今後、国のほうで全国の農業委員会へタブレットの運用とか導入を検討しているようです。まだ来年直ちに入るといわけではないんですけども、そのような動きがあるということで、今回そうしたことを見込んで、この機会に少しでもタブレットに慣れていただきたいということで、ご活用いただければと思っております。この後、定例会が終わった後、農業会議の担当者の方から操作講習を受けていただけたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、12月8日にあるアイレックスの農業委員と推進委員さんの研修会ですけども、本日ご報告いただきましたので、当日は乗車場所と発車時刻を確認の上、ご参加いただけたらと思ひます。

なお、服装ですけども、農業委員会から支給しています農業委員用のジャンパーを着用していただければと思ひますので、済みませんが、皆さん合わせていただけたらと思ひます。推進委員の方にも同じように合わせていただけたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、次回の定例会ですけども、12月17日金曜日午後1時半から、場所なんですけども、場所変わりますので、本庁の附属棟の多目的室で開催しますので、よろしくお願ひしたらと思ひます。

あと、経営改善認定審査の資料については、机の上に置いておいていただけたらと思ひます。後で回収しますので。

以上です。

議長（会長）

以上をもちまして、令和3年11月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なるご審議、ありがとうございました。

（ 2時17分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願について

賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

・農地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 1 番

署名委員 5 番